

ひとが生き生きと暮らすための情報誌

びよんど



ミモザ：3月8日 国際女性デー
(国際女性の日)のシンボルの花

Beyond gender

2023.3 VOL.53



特集

水戸市男女平等参画推進月間事業

**ヒューマンライフシンポジウム2022
未来へつなぐメッセージ**



水戸市男女平等参画推進月間事業 ヒューマンライフシンポジウム2022 未来へつなぐメッセージ	2
令和4年度 水戸市男女平等参画推進月間事業 標語・写真コンテスト入賞作品展を開催	
令和4年度 男女平等参画社会づくり功労賞の受賞者ご紹介	3
第2回若者によるエビデンスに基づく政策提言発表会	
SDGs×地域×ジェンダー ～水戸市の未来を考える～	4・5
デートDV講座「デートDVって何？よりよい関係を築くために」	6
「助けて」をハンドサインで知らせることができます／パープルリボンツリーが完成	7
さんかくデータ	8

男女共同参画都市宣言

美しい自然に恵まれ豊かな歴史を育んできた、わたしたちのまち水戸
わたしたちは、水戸のまちをさらに輝きあふれる明日へとつなぐため、「平等・創造・平和」を基本理念とし、男女がともにわがちあい、ともにつくる社会の実現に向け、水戸市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します。

- 1 わたしたちは、ともに一人ひとりが尊重しあい、平等のもとに生き生きと暮らせるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、次の世代へとつなぐ豊かでゆとりのあるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに地球環境を守り、世界へ向けて、友情と平和の輪を広げるまち水戸をつくります。

平成8年4月1日

水戸市

※誌名「びよんど」は1997年、公募により命名されました。Beyond gender(性差を超えて)の思いが込められています。ジェンダーとは、社会的性別のことです。

特集

水戸市男女平等参画推進月間事業

ヒューマンライフシンポジウム2022 未来へつなぐメッセージ

令和4年10月9日（日）、水戸市役所本庁舎4階において、水戸市男女平等参画推進月間事業「ヒューマンライフシンポジウム2022」が開催されました。認定NPO法人 Dialogue for People 副代表でフォトジャーナリストの安田菜津紀氏をお招きし、共催である茨城大学、常磐大学の学生が司会を務め、第1部基調講演と第2部トークセッションを行いました。



茨城大学 長橋芽生さん、常磐大学 福島伶さん



横溝 環氏



安田 菜津紀氏



富田 敬子氏



第1部 基調講演 共に生きるとは何か

——難民の声、家族の歴史から考えた——

安田 菜津紀氏
（認定NPO法人 Dialogue for People 副代表）
フォトジャーナリスト

多様性
やすだ なつき

安田菜津紀氏による基調講演では、令和4年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻や、現在も混乱が続いているシリア危機において、避難民として日本に逃れた方々の声を、現地取材をもとにお話いただきました。

8900万人。これは、避難生活を送る人の数（2021年末）です。被災地で受けた性暴力等で、難民キャンプに移ってもいまだ精神的苦痛が続いている女性の話、現在日本で難民認定を受けることが出来ている人は、申請者の0.7%と大変少なく、認定を受けられずに日本で生活する家族の現状等についても紹介しました。

あるシリアから避難した子どもたちは、日々学習により、日本語も上達することで、社会的つながりを持つことができていくことに對して、特に大人である母親は、日本社会の中で孤立し、社会的支援を受けられない状況に、複合差別が起こっていると安田氏は言います。

そして自身の出自や、家族のルーツをたどる中で、多様な人々が、どのような未来を選びたいのかを考えられる社会の在り方について、私たちに問いかけました。

現地取材を通して、人々に丁寧に寄り添い、持ち帰った生の声を一つ一つ伝える安田氏の誠実さが伝わる講演となりました。

第2部 トークセッション SDGs×地域×ジェンダー

モデレーター

横溝 環氏
（茨城大学准教授）

ゲストスピーカー

安田菜津紀氏
（認定NPO法人 Dialogue for People 副代表）
フォトジャーナリスト

富田 敬子氏
（常磐大学・常磐短期大学学長）

第2部のトークセッションでは、視点を地域に移し、活発な話し合いが行われました。最初に、茨城県内で起こっている外国籍の子どもの未就学問題について、問題提起がなされました。ゲストスピーカーの二人は、難しい問題と前置きしながらも、親への粘り強い対話と、息長く伴走していく支援が不可欠なのではないかと話されました。

次に、横溝氏のゼミ生が「PTA会長を務めるのは男性のほうが多い」という調査結果を会長経験者4名（男女各2名）に示し意見を聞いたところ、全員が「会長職は男性のほうが適している」と語った事例をもとに、役割分業意識の根強さについて問いかけました。

これに対し、富田氏から、地域の慣習として男性が会長をすることが恒例化しているのか、もしくは、社会的ステータスを持つ人を会長に選ぶ傾向があるのか見極める必要があること。一

方で、男性が会長になって当然という女性の意識を見直すことも必要となるのではないかと。現状をもう少し丁寧に検証しないと打開策が見い出せないのではないかと話がありました。

続けて、SDGsについて関心の高い方に関心を持ってもらう方法についての問いかけに、安田氏は、いきなり高い壁を登るのではなく、入りやすい間口を見つけ、少しずつ階段を上るイメージで間口を広げ、広がりやすい話題を選び伝えることを自身の体験を例に出して答えました。

富田氏からは、無関心な方から上から目線で話しても、関心を持っていただくのは難しいとしたうえで、教育現場で広がっている、探究型学習を例に挙げました。課題を一方的に提示するのではなく、まずは、自分の身の回りで起こっている問題について調べ、その解決策を自ら考え、自分に何ができるのかを問うことで、SDGsを自分事として捉えることができるのではないかと述べました。

横溝氏は、お二人の話から、自身も含め、人にはそれぞれ無関心なところがある。一人ひとりが好奇心や興味関心を持つ範囲を広げ、それを身近な方々に繋げていくことで、その意識が多方向にわたり共有されていくのではないかとまとめました。

その後、参加者からの質問に答え、和やかな雰囲気の中で、トークセッションは終了となりました。



令和4年度 水戸市男女平等参画推進月間事業

標語・写真コンテスト入賞作品展を開催

令和4年9月9日(金)～9月30日(金) 水戸市役所本庁舎1階 多目的スペース

9月の男女平等参画推進月間に併せて、水戸市役所本庁舎で、男女平等参画推進月間標語・写真コンテスト入賞作品の展示を行いました。本作品展を市役所本庁舎で開催することは、今年度が初となります。

標語は平成17年度から始まり18回目、写真コンテストは平成21年度から始まり14回目の作品募集となります。毎年多くの方に、ご応募いただいています。

今年のテーマは「私の身近にある男女平等参画」で、標語・写真コンテストそれぞれの部門から、最優秀、優秀、佳作が選考されました。

本庁舎を訪れた多くの市民の方にご覧いただきました。



標語・写真コンテスト 入賞者の皆様

令和4年8月25日(木)に表彰式を行いました。

入賞された皆様おめでとうございます。

※標語及び写真コンテスト入賞作品は情報誌びよんど52号に掲載しています。



令和4年度

男女平等参画社会づくり功労賞の受賞者ご紹介

平成18年度から「男女平等参画社会づくり功労賞」を創設し、男女平等参画社会の実現に向けて、あらゆる分野において積極的な取り組みをしている個人や団体、事業所を表彰しています。

今年度は、個人の部で1名、事業所の部で1事業所が受賞となりました。

受賞された皆様おめでとうございます。



●個人の部

みとみ かすよ
三富 和代さん

水戸市出身。平成13年茨城県初のDV被害に遭った女性と子どもへの支援を目的とした民間団体ウィメンズネット「らいず」を設立。平成17年に女性の地位向上と人権の確立、男女平等参画社会の実現に寄与することを目的にNPO法人の登録を行い代表理事に就任。電話による「DV相談ヘルプライン」、被害者への同行支援アドヴォケイト、女性シェルター「セイフティらいず」の運営を通し、被害者女性と子どもの支援、さらに自立へ向けた活動に尽力してきた。平成23年からは高校生を対象にデートDVの出前講座を開催。現在は大学や専門学校にも対象を広げ、DVについて考える機会の提供を行う。

●事業所の部

いばらぎけんしんようくみあい
茨城県信用組合

平成13年制定「水戸市男女平等参画基本条例」の基本理念に賛同し、女性職員のみで店舗経営を行う店舗を開設し、女性が活躍する場を広げた。仕事と育児を両立しやすい職場環境として、平成16年、県内金融機関初となる事業所内保育施設を本店内に開設した。福利厚生として、教育に必要となる資金の一部を負担する育英資金制度、平成18年からは第3子以降の出産に100万円を支給する出産祝い金制度を導入し、仕事と子育て両面を経済面からも支援している。また、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を令和3年度に取得している。

第2回 若者によるエビデンスに基づく政策提言発表会

SDGs×地域×ジェンダー ～水戸市の未来を考える～

令和4年11月7日（月） 水戸市役所4階中会議室

水戸市が、持続可能で安心して住みやすいまちであり続けるためには、SDGsに向けた取組や誰もが個性と能力を発揮できるまちとなることが重要です。前回（令和2年度）に続き、市長をはじめ市執行部に対し、茨城大学・常磐大学の学生の皆さんから政策提言をいただきました。

今回は、現在策定中である水戸市第7次総合計画の施策の原案を作成する際の参考とする目的で、行政懇談会として開催しました。



発表1

「水戸市の若者の転出者を減らすために何が効果的か」

経済政策論ゼミナール 転出グループ

（発表者 茨城大学3年 土屋 颯汰さん、林 大雅さん、村松 翼さん、
加藤 芽依さん）



【提言1】遊ぶ場所の誘致

- ・ビルの空きテナントや屋上の使用されていないスペースを利用し、レジャー、アウトドアスポーツを中心とした施設を誘致する。若い女性をターゲットにインスタ映えする内装やスポットを作る。

【提言2】おしゃれ・ファッション

- ・公園や空き地を利用した、ファッションに特化したフリーマーケットを開催する。
- ・ビルの空きテナントを利用した期間限定のポップアップストアを開催する。
- ・ファッション系に特化した紹介サイトを作成しSNSで発信する。

発表2

「すべての人が自分らしく生活できる都市へ」

家族社会学ゼミナール レインボーグループ

（発表者 常磐大学3年 平山 瑞季さん、根本 彩加さん、助川 祐成さん）



【提言1】若い世代に向けた性的マイノリティに関する施策について

- ・中学生向け等、ターゲットとなる世代を定めたパンフレットを作成し、多様な性への正しい理解を広める。学校単位の配布に加え、保護者にも同じものを配布することで親子間における認識の差をなくす。

【提言2】職場における性的マイノリティへの配慮

- ・LGBT当事者が働きやすい職場についてのガイドラインを示し、取り組みを行う企業を評価する。行政によるガイドラインの制定や履歴書等に性別欄の記載がない企業を公開することで働きやすい環境を整える。

【提言3】同性パートナーによる要介護認定の申請について

- ・同性パートナーによる要介護認定申請を認める。家族の形や、介護サービスの多様化が望める。

発表3

「水戸市の若者転入者増加に何が有効か」

経済政策論ゼミナール 転入グループ

（発表者 茨城大学3年 長山 裕哉さん、延嶋 星那さん、鈴木 教太さん、
鈴木 竜太郎さん）



【提言1】若者に人気の業種の企業誘致

- ・補助制度の周知を図るためにホームページをさらに分かりやすく、興味を引くようにリニューアルする。一目見ただけで、どこにアクセスすれば欲しい情報が手に入るのかが分かるように、ユーザーインターフェイスを設定する。
- ・既存の建物を利用したレンタルオフィス等の開設。起業支援の場としてスタートアップカフェを開設し、水戸市での起業を促すことで取引先の増加にもつながる。行政がレンタルオフィスを作ることによって、コストが抑えられ、水戸市進出の足掛かりになるようにする。



発表4

「若者・女性への両立支援に向けて 隠れた地域資源大国のまちづくり」

家族社会学ゼミナール 両立支援グループ

(発表者 常磐大学3年 潮田 菜々美さん、高須 優希さん、佐藤 海斗さん)

【提言1】若者、女性の生活と介護について・ヤングケアラー問題について

- ・SNSやZoom等を利用して相談を受けるオンライン相談窓口の設置や、ヤングケアラー経験のある学生が、ボランティアとして相談窓口に参加する。
- ・若者支援の専門的な知識や高いスキルを持つ人材の育成、子ども若者総合相談センターの設置及び市民への周知（講座の開催等）を行う。

【提言2】介護と仕事の両立支援について

- ・交通が不便な地域に住む高齢者を対象とし、買い物バスを運行することにより高齢者の買い物ニーズに応える。
- ・高齢者の家族が仕事をしながら行っている家事支援の一部について、行政サービスや高齢者同士の支え合いによりカバーする。
- ・高齢者を対象としたスマートフォンの使い方等のデジタル講座を開催し、オンラインで気軽に人とのつながりを持ち、孤独化を防ぐ。高齢者がスマートフォンを利用し、自分でできることを増やす。



ゼミナールを担当している教授からお話を伺いました

茨城大学 人文社会科学部 後藤 玲子 教授

『「SDGs ×地域×ジェンダー～水戸市の未来を考える～」をテーマに、第7次総合計画策定の参考になるような政策提言をしてほしい。』というご提案をいただいたのは、昨年の春頃だったと思います。水戸市の未来を構想するためには、水戸市の現状や課題をよく理解しなければなりません。データやエビデンスを駆使した調査分析も重要ですが、歴史的建造物やお店の佇まい、歩道の段差や道行く人の様子を自分の目で確かめることも大事です。そこで私たち茨城大学人文社会科学部経済政策論ゼミナールは、データやエビデンスに基づいて研究課題を絞り込む前に、まちあるきをすることにしました。

水戸のまちあるきをして皆で痛感したのは、自分の足で歩くことの大切さです。水戸城大手門は、惚れ惚れするほど大きくて壮麗でした。車で横を通り過ぎるだけでは、その素晴らしさに気付くことはできませんでした。大手門から薬医門へと続く道は美しく、歴史の趣が感じられました。二の丸展示館で働く方のお話をうかがったり、水戸二中の外観に感心しながら見晴台に立ち寄りたりして、大手門周辺の散策に小一時間ほど費やしたと思います。そのうちに、まちの課題も見えてきました。コロナ禍もあってか、私たちの他に散策している人は殆どいませんでした。ひと息つけるカフェや小洒落たショップが近くにあれば、もっと賑わいが生まれるのではないかなと思いました。PRのあり方も気になりました。

一まちの魅力は、自分で歩き回らないと分からない。だから、水戸をもっと若者が歩きたくなるまちにしたい。学生たちは、まちあるきで得た気づきはデータで裏付けられるのか、水戸の魅力をつくり、つたえるためにどうすればよいのかを一生懸命考え、政策提言を行いました。高橋市長も出席する会議で発表し、意見交換させていただきました。貴重な経験をさせていただき、誠に有難うございました。よければいつか一緒にまちあるきをして、水戸の未来について語り合いましょう！



常磐大学 人間科学部 水嶋 陽子 教授

この度は貴重な機会をいただき、常磐大学で家族社会学を学ぶ学生達が、政策提言発表会に参加しました。子育て支援やLGBT、ヤングケアラー、独居高齢者など、学生たちの問題関心は多岐にわたります。そうした課題に水戸市をはじめ各市町村が実際にどのような施策で対応しているのかを学ぶことは、机上の学びを一步すすめて、社会の課題を自分たちも関わることで解決可能な事柄として捉える転換点になったようです。

今回は、ワークライフバランスと、性的マイノリティに関連する提言をしました。市の方々から、事前に総合計画策定に関するレクチャーをいただいたり、当日は市長から「貴方なら、この課題に対してどう行動するのか」と質問されたりすることで、学生たちは市の取り組みが多くの人を巻き込んで練り上げられていくプロセスの一端に触れることができました。また、発表を聞いていただいたある部署の方により、一部の提案はその後に、市のホームページ上の記述の変更という形で取り入れていただいた、と後日教えていただきました。その時は、市役所の方々のスピード感に皆で感動しました。

なお社会をより正しく理解するためには、地域性の視点が必要でしょう。今回の提言では踏み込みませんでした。日本の中なかで水戸市の強さ、弱さはどこなのだろうと、もう一步掘り下げることができたらよかったと思います。そうした課題はありますが、学生たちは、たくさんの時間を仲間との準備にあて、緊張感を共有しながら提言をしました。当日報告をした学生は、「他大学の提言を聞くこともでき、とても貴重な経験になりました。また、課題発見の意識は、提言の場だけでなく、日々の学生生活や、後の卒業論文作成においても重要であると思うので、今後も心がけていきたいです。」と述べています。水戸市にある大学に集う者として、私たちもこれからの水戸市が誰にとっても住みやすいまちであるように願っています。



デートDV講座「デートDVって何? よりよい関係を築くために」



開催日：令和4年10月15日（土）、10月21日（金）

場 所：大成女子高等学校体育館

対 象：大成女子高等学校1年生 196名

講 師：小室 弥生氏（茨城県ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」主査）

たやまち かこ 田山知賀子氏（水戸市消費生活センター長）

「デートDV」とは、交際相手との間で起こる「暴力」のことをいいます。親密な関係における束縛や干渉を「愛情」と誤認識したり、相手に嫌われることを恐れたりすることなどから、デートDV被害の発見や対処が遅くなる場合があります。

今回、市内の大成女子高等学校一年生を対象に、デートDV講座を開催しました。講師である茨城県ダイバーシティ推進センターの小室氏からは、デートDVの定義や、暴力の種類（身体的な暴力、「精神的な暴力」、「経済的な暴力」、「性的な暴力」）についての解説と、暴力にはサイクルがあり、繰り返されることで、簡単に逃げ出せなくなるなどについて説明を受け、DVについて理解を深めました。その後のグループワークでは、ある女子高生（A子）の話をもとに、「A子」、「親」、「友達」の気持ちについて、それぞれグループで話し合いをしました。交際相手とのより良い関係を築くためには、自分と相手が対等な関係であること、当事者ではなくても周りの人間として、デートDVの被害に遭っている友人の話をしつくり聞き「あなたは悪くない」ということを伝えることが大切であると学びました。最後に、「自分らしさを大切に

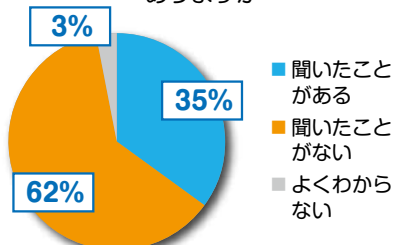
して、周りの人たちとより良い関係を築いていってください」とまとめました。

水戸市消費生活センター長の田山氏からは、成年年齢が18歳に引き下げになったことにより、若年層が対象となりやすいアダルトビデオ出演強要など、性犯罪や契約トラブルについて情報提供がありました。高校生にとって身近な危険として潜んでいるJKビジネスについても、被害に遭わないために、迷ったときは一人で悩まず、消費生活センター等の相談先に連絡をすることが大切とのアドバイスをいただきました。



参加者アンケートから

デートDVという言葉を知ったことがありますか



「これまでに「デートDV」という言葉を聞いたことがありますか」という質問では、「聞いたことがある」が35%、「聞いたことがない」が62%と認知度が低いことが分かりました。「聞いたことがある」と回答した学生に「デートDVがどのようなことか知っていますか」と尋ねたところ、約半数の学生が「言葉は知っていたがどのようなことは知らなかった」と回答しており、引き続き若年層に向けたデートDV予防啓発の必要性がある結果となりました。

参加者の声（アンケートより一部抜粋）

- ・DVのサイクルがあることにびっくりしました。DVは、相手に依存しているほどされやすいのかなと思いました。DVの種類が沢山あることも知りました。自分を大切にすることを普段から意識して生活しようと思いました。
- ・今までDVは身体的な暴力だけだと思っていたけれど、様々な種類の暴力があることを知りました。「好きな人からDVをされても気づきにくいことが問題である」ということが印象に残りました。相手にDVをしたり、されたりしないように今回学んだことを活かし今後につなげていきたいと思いました。
- ・グループ活動で、それぞれの立場で考えることができたので良かったです。
- ・グループワークでは、他のグループの意見を聞くことでさらに新しい発見ができたのでとても有意義でした。

ひとりで悩まないで、相談できる場所があります。悩みや不安のある方は、下記の相談窓口をご利用ください。

デートDVかなと思ったら

女性専用相談電話
(茨城県警察本部)

029-301-8107
(パートナー)
24時間対応

「らいず」DVヘルプライン
(NPO法人ウィメンズネット「らいず」)

029-222-5757
水・金曜日 10:00~15:00
(祝日・年末年始を除く)

茨城県配偶者暴力相談支援センター
(茨城県女性相談センター)

029-221-4166
月~金曜日 9:00~21:00
土日・祝日 9:00~17:00
(年末年始を除く)

水戸市配偶者暴力相談支援センター
(水戸市子育て支援課)

029-232-9111
月~金曜日 8:30~17:15
(祝日・年末年始を除く)

アダルトビデオ出演強要などの契約に関するトラブルは

水戸市消費生活センター

029-226-4194 月~土曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)

「助けて」をハンドサインで知らせることができます

声を出せない状況などで助けを求める方法として、ハンドサインを使った方法があります。

加害者がすぐそばにいる状況でも、知人やまわりに助けを求められるとして、カナダの女性と女児の権利を守る財団(カナダ女性財団)が「Signal For Help (シグナル・フォー・ヘルプ)」の普及を行っています。

以下に示す、一連の動作が「助けて」を意味します。

【ハンドサインの出し方】



①助けを伝えたい相手に向けて、手のひらを広げる。

②親指を手のひらの内側に曲げる。

③親指の上に、他の指をかぶせるように握る。

パープルリボンツリーが完成

女性に対する暴力をなくす運動

期間:令和4年11月12日(土)~11月25日(金)

女性に対する暴力をなくす運動の期間中、みと文化交流プラザ5階の掲示板で、パープルリボンを飾り、運動の啓発を行いました。

パープルリボンは、1994年アメリカ合衆国のニューハンプシャー州から始まったといわれている、女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。最終日には、数多くのパープルリボンで構成された、パープルリボンツリーが完成しました。



(表1) ジェンダーギャップ指数(2022) 上位国及び主な順位

順位	国名	値
1	アイスランド	0.908
2	フィンランド	0.860
3	ノルウェー	0.845
4	ニュージーランド	0.841
5	スウェーデン	0.822
10	ドイツ	0.801
15	フランス	0.791
22	英国	0.780
25	カナダ	0.772
27	米国	0.769
63	イタリア	0.720
79	タイ	0.709
83	ベトナム	0.705
92	インドネシア	0.697
99	韓国	0.689
102	中国	0.682
115	ブルキナファソ	0.659
116	日本	0.650
117	モルディブ	0.648

令和4年度内閣府「共同参画8月号」より作成

日本の順位(過去5年間)

114位/144か国(2017)⇒110位/149か国(2018)⇒121位/153か国(2019)⇒120位/156か国(2021)⇒116位/146か国(2022)

(図1) 各分野の比較



出典：令和4年度内閣府「共同参画8月号」より

2022(令和4)年7月に世界経済フォーラムが、各国(146か国)における男女格差を示す「ジェンダー・ギャップ指数2022」(GGI: Gender Gap Index)を発表しました。日本の総合順位は116位(前回は156か国中120位)となりました(表1)。前回とほぼ同様のスコアで、先進国の中でも最低レベル、韓国、中国のアジア諸国、タイ、ベトナム、インドネシアなどのASEAN諸国より低い結果でした。この指数は、「経済」、「教育」、「健康」、「政治」の4分野のデータから作成され、「0」が完全不平等、「1」が完全平等を意味しています。

分野別の順位としては「教育」が146か国中1位、「健康」が146か国中63位と上位である一方、「経済」が146か国中121位、「政治」が146か国中139位と低い結果でした(図1)。政府は「女性版骨太の方針2022」において、「女性の経済的自立」、「女性の登用目標達成」等を今後重点的に取り組むべき事項として定めています。

男女平等参画社会推進のために・・・

■男女平等参画を阻害する問題に関する相談

男女平等参画の権利、もしくは人権を侵害された、社会的な慣行等により差別を受けたなど男女平等参画を阻害する問題の相談に応じます。

日時/月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

相談専用電話/029-233-7830

■女性のための労働相談

労働に関して、女性が抱えている悩みや問題に、女性の社会保険労務士が、同性の目線で寄り添ったアドバイスをします。

日時/毎月第3土曜日 正午～午後2時

相談専用電話/029-233-7830

■性的マイノリティに関する相談

臨床心理士で、当事者でもある専門相談員が、性自認(自分の性別に対する認識)や性的指向(好きになる性)、性自認と身体の性の不一致に関する悩みに寄り添います。

<電話相談> 日時/毎月第2水曜日 午後6時～午後8時
相談専用電話/029-233-7830

<メール相談> 日時/随時(24時間受付しますが、返信には3日～1週間程度かかります。)

メール相談受付専用URL

<https://s-kantan.jp/city-mito-ibaraki-u/>



■男女平等参画推進委員会

男女平等参画社会の推進のために設置された、市民・事業者・学識経験者から構成される委員会です。総合的な施策と重要事項を調査審議します。

■男女平等参画苦情処理委員会

男女平等参画に関する苦情の申し出を、公平・中立な立場に立って調査し、解決を図っていきます。詳細は、水戸市男女平等参画課までお問い合わせください。

編集後記

春は、出会いと別れの季節といわれます。毎年の事ですが、この時期になると新しい年度に対する期待の高揚感と、今年度も終わってしまうという不安や寂しさという様々な感情が湧いてきます。この情報誌も多くの出会いを届けてくれます。多くの縁に感謝をし、そこからいただくエネルギーを自分の糧としてこれからも、一步一步進みたいと思います。(Y)

発行 日/令和5年3月 発行/水戸市
編集 集/男女平等参画課
〒310-0063 水戸市五軒町1丁目2番12号
みと文化交流プラザ5F
TEL 029-226-3161 FAX 029-226-3162
ホームページ/ <http://www.city.mito.lg.jp>
印刷 刷/関東印刷株式会社